

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年12月8日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月8日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは原子力規制委員会の関係です。

(1) 第43回原子力規制委員会臨時会議。既に終了しておりますが、本日の11時から行われております。議題は、関西電力大飯発電所の設置変更許可処分取消請求訴訟（大阪地裁）の判決について。こちらは12月4日の大阪地裁判決を受けた対応について審議をしたものです。

続きまして(2)です。第44回原子力規制委員会。議題は3つございます。

議題1、日本原燃株式会社における核燃料物質の加工の事業の変更許可（MOX燃料加工施設）について（案）。こちらは10月7日の原子力規制委員会におきまして、MOX燃料加工施設の審査書の案について意見募集と経済産業大臣への意見聴取の実施が了承されました。それらの結果を報告するとともに、事業変更の許可について委員会に諮るものです。

議題2、廃止措置計画認可基準の見直しに係る試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則等の改正及びこれらに対する意見募集の結果について。こちらは9月16日の原子力規制委員会におきまして、廃止措置計画認可基準に関する規則と審査基準の改正案について意見募集の実施が了承されました。その結果を報告するとともに、規則と審査基準の改正について委員会に諮るものです。

議題3、令和3年度放射線安全規制研究推進事業（新規募集）の重点テーマの設定及び公募について。こちらは平成29年度から実施している放射線安全規制研究推進事業に関しまして、令和3年度の事業を公募する際に示す重点テーマについて委員会に諮るものです。

規制委員会の関係は以上です。

続きまして、2番の審査会合です。1枚おめくりいただいて、2ページ目の一番下を御覧ください。12月14日月曜日、(6) 第86回特定原子力施設監視・評価検討会。議題は大きく2つございます。

議題の1つ目は、東京電力福島第一原子力発電所における4月の組織改編に関しまして、その後の状況と現時点における東京電力の自己評価について、東京電力から説明を受けるものです。

議題2は、福島第一原子力発電所の実施計画変更認可に関しまして、いわゆる7項目又は7つの約束の反映についての12月2日の補正申請の説明を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただいて3ページ目です。一番上から行きます。(7) 第22回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合。議題は大きく2つございます。

議題1は、日本原子力研究開発機構(JAEA)の材料試験炉(JMTR)の廃止措置計画認可と保安規定変更認可に関しまして、いわゆる3条改正の対応などについてのそれぞれの廃止措置計画認可と保安規定変更認可に関する11月30日の補正申請について説明を受けるものです。

議題2は、同じくJAEAの軽水臨界実験装置(TCA)の廃止措置計画認可と保安規定変更認可に関しまして、3条改正の対応などについて近日中に申請が予定されている補正申請の内容について説明を受けるものです。

続きまして、その下、(8)大飯3号機加圧器スプレイライン配管溶接部における有意な指示に係る公開会合(第7回)。こちらは金子長官官房審議官の対応となります。

議題ですが、関西電力大飯発電所3号機の加圧器スプレイライン配管溶接部に亀裂が発生した事象に関しまして、配管溶接部の分析結果についての12月4日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その下です。(9) 第388回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は2つございます。

議題の1つ目は、JAEAの原子力科学研究所の保安規定変更認可に関しまして、Beyond DBA、いわゆるBDBA対策についての10月27日の会合のコメント回答を受けるものです。

議題2は、同じくJAEAの放射性廃棄物廃棄施設の設計工事計画認可に関しまして、耐震補強工事についての昨年7月4日の申請の説明を受けるものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

今日の臨時会議なのですけれども、決まったことがあるのかということと、中身を差し障りのない範囲で教えてください。

○児嶋総務課長 今回は、規制委員会として、今回の訴訟の判決を受けた対応について審

議をしております。

今後、国としての対応について法務省と協議する必要がありますので、詳細については現時点では差し控えたいと思います。

○記者 控訴というのは決まったのでしょうか。

○児嶋総務課長 現時点ではお答えを差し控えます。

○記者 分かりました。

○司会 そのほかいかがでしょうか。

では、ササキさん。

○記者 北海道新聞のササキです。

まだ対応は決まっていないということなのですが、泊原発もそうですけれども、今後、同じ活断層を扱っている審査中の原発への影響は考えられるのでしょうか。それとも、判決が確定するまでは今までどおりのやり方でやっていくので、特に影響はないということでもいいですか。

○児嶋総務課長 今後の影響に関しましては、ほかの継続中の訴訟ですので、コメントは差し控えたいと思います。

○記者 もう一点、判決が確定するまで泊原発の審査が長引いていたら影響してくるような気もするのですが、そこについてはどうでしょうか。

○児嶋総務課長 判決と今の審査は別のトラックで進んでいますので、それはそれとして、こっちは審査が進むと思います。

○記者 今回の判決について、どういうふうを受け止めていらっしゃるか。今回の判決が正しいかどうかは別として、規制委の審査に司法がああいう判決を出したということは、国民から見たら、それだけで信頼を損ねるようなふうに見られてしまうと思うのですが、受け止めとしては、どういう受け止めを。

○児嶋総務課長 現時点では受け止めに関しては、まだ訴訟の対応自体が決まっていますので、控えます。

○記者 分かりました。

○司会 そのほかよろしいでしょうか。

では、ヤマガタさん。

○記者 河北新報のヤマガタです。

今の関連なのですけれども、控訴期限までまだ若干時間の余裕がありますけれども、何らかの対応は結論としては出るわけで、それが出た後は、規制委員会として何か御説明いただく場はあるのでしょうか。それとも、それも含めて法務省のほうの対応になるということですか。

○児嶋総務課長 控訴後の対応ということですか。もし控訴したとして、また控訴しなか

ったとして。

○記者 控訴するなりしないなり、いずれ期限までは何か対応として結論が出るわけで、それについて、どうしてそういうふうな対応をしたのかというのは、規制委員会側から何か説明の場があるのか、お尋ねすればお答えいただけるものなのか、それともそれを含めて法務省での対応ということになるのか。

○児嶋総務課長 今、法務省と協議中でございます。未定です。

○司会 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—